1面からの続き

でまいります。

教育施策では、生活習慣、学習習慣の改善に向けて、中学校第1学年全生徒を対象にした合宿型の体験学習の実施やふっさっ子の広場の更なる拡充などがございます。

収納率の向上対策につきましては、最重要課題として、収納率向上対策本部を中心に、全庁一丸となった収納率向上、滞納整理対策を更に推進してまいります。

なお、分野ごとの具体的な事業につきましては、実施計画により明らかにしております。

自立した自治体づくりについて

私が市長として市政運営に携わることとなった平成12年は、第3期総合計画の初年度であり、また、地方分権一括法が施行された年でもあります。

この第一次の地方分権一括法では、国と地方の役割の見直しが進められましたが、依然として国や都の関与が残り、未だ不十分な改革となっています。

その後、平成16年から実施された三位一体改革は、分権の基盤としての税源移譲と行財政改革が同時進行で取り組まれました。基本として目指すところは、財政面だけではなく、行政、立法面を含めた、市民のための地方自治を担う自立した自治体づくりであります。そのため、市民、そして自治体が、自己選択、自己決定、自己責任を自覚し行動することが必要となりました。

私自身、「福生市のことは福生市で考える、市民とともに考える」ということが、市政運営の根幹であるとの認識を持っておりましたので、この地方分権の流れを、市民とともにまちづくりを進める絶好の機会であると捉え、市民と一緒に考える場を作りたいとの想いを強くいたしました。

その一つの形として、まちづくり市民フォーラムの開催があります。

平成13年度から始まりました市民フォーラムは、さまざまな課題について、できるだけ多くの市民の皆さんに、お互いに話し合う機会、情報を共有する機会を持っていただき、協働によって課題解決の方向性を探っていただくことを目指しております。

平成13年度から15年度までの第一期とも言うべき「一緒に話そう、まちづくりフォーラム」は、16回開催され、延べ667人の市民の参加をいただき、青少年問題、国際化、都市景観や環境問題など、行政への要望の場ではなく、テーマごとの福生の課題を一緒に考え、まちづくりの方向性を見極めるなかで、情報を共有し、協働していくことの重要性について、ともに認識を深めることができたと考えております。

このまちづくりフォーラムから、環境や都市景観などの課題解決に積極的、主体的に取り組まれる市民会議が巣立ち、現在も素晴らしい活動をされていることはご承知のとおりでございまして、自立した市民がいる自立したまちづくりへの第一歩であったと考えております。

自立した自治体構築でのもう一つの考え方が、「後世の市民のために、持続可能なまちを創ること」であります。それは、自然環境面のことであり、行財政面のことでもあります。後年度負担をできる限り減らすことが求められており、私たち自身の意識を変えなければならないということであります。

自然環境面では、市民一人ひとりの意識、行動が最も重要な要因であり、福生市におきましては、市民環境大学や水辺の楽校等での市民の具体的な取り組みが進められ、また福生萌芽会では緑地の保全にも取り組んでおり、市民意識は高まっていると考えております。

行財政面では、行政の責務としての情報提供の在り方の一つとして、「データから見る福生」や「財政白書」などを作成し、市民が自分の住むまちの現状、光も影も含む福生市の等身大の姿を知っていただくきっかけとなり、情報の共有が少しずつ進んでいると考えております。

また、持続可能なまちづくりへのアプローチとしての行政改革につきましては、単なる事務事業の縮小廃止や職員数の削減ではなく、市民の需要の高い施策や弱者に対する徹底的な支援策への重点化であり、適正な市民サービス提供体制としての適正職員数、組織への移行のための行政改革であることを理解していただくことが必要であります。地方分権の流れの中で、第3次行政改革大綱、そして現在の第4次行政改革大綱へと、市民との協働と相まって順調に進んでいることに安堵の念を感じております。

そして、財政面では、予算編成の基本的な考え方として、就任以来一貫して申し上げておりますとおり「財政調整基金の取り崩しをせず、臨時財政対策債借入額を可能な限り圧縮する」ことで、第4次行政改革の予算規模での数値目標も達成可能なレベルになっており、当面安心して財政運営ができる環境は整えたと考えております。

「ふっさっ子の広場」での活動

第3期基本構想の目標達成に向けて

第3期基本構想の基本理念では、すべての市民、そしてこれから生まれてくる子どもたちが「福生市を愛し、ここに住む喜びと誇り」を実感できるようなまちづくりを目指すとし、五つのまちづくりの目標を掲げております。

安全とやすらぎのあるまち

日本の総人口が減少するなかで、福生市においても少子高齢化が伸展しております。

高齢者や障害者などに配慮した対策、少子高齢化に対応した介護支援や子育て支援などへの取り組みがより一層求められるなか、一つ目の目標「安全とやすらぎのあるまち」で申し上げますと、子育て支援策では、課題を持つ子への子ども家庭支援センターを中心に徹底した個別の支援、そしてそれ以外の子の更なる成長支援としてのふっさっ子の広場も始まりました

自己選択、自己責任、即ち自立をしていくということの根底には、社会的弱者への個別状況に応じた支援がなければならないことは言うまでもございません。

現在、地球の温暖化現象で語られる環境問題について、福生市では平成14年10月に環境基本条例を施行し、環境対策に取り組む姿勢を明らかにいたしました。

環境問題への適切な取り組みの出発点は、市民一人ひとりが自分の問題として考えられるかということであります。

環境をテーマとしたまちづくりフォーラムに参加された皆さんによる福生環境市民会議は、熱い議論のもと、市民プランの作成とともに全ての市民の環境意識を高めるさまざまな事業を主体的に進められ、環境基本計画の策定へと繋がり、現在も、市民意識高揚のための広報活動などに取り組まれております。

集いとにぎわいのあるまち

次に、人の心を引きつける魅力をもった個性的なまちを目指す「集いとにぎわいのあるまち」では、福生駅東口のペデストリアンデッキ整備が思い出され、やなぎ通りの整備とともに、東口は大きく変貌いたしました。

また、桜まつりに始まる、さまざまなイベントは、ほたる祭りそして七夕まつりへと続き、市内外の多くの人々に愛されております。

これらの魅力あるイベントにつきましても、市民の方々のお力に負うところが大きい訳で、特に七夕まつりでは、市民による模擬店、飾り付け、イベントの各部会が根付き、来客数が20万人から40万人に倍増するという賑わいを醸し出しております。

多くの人で賑わう七夕まつり

また、商業地域としての福生市の広域的環境は、首都圏中央連絡道の中央自動車道との接続や日の出インター等へのアクセス道路の整備、国道16号線の拡幅も進み、拝島駅自由通路についても、全面開設に向けて進んでおり、大きく変わろうとしております。今後、利便性の高まる広域的環境を、如何に活用していくかが重要なことになると考えております。

美しさとゆとりのあるまち

次に、美しい町並みのある住環境を整える「美しさとゆとりのあるまち」では、今年も開催されました「景観フォーラム」が心に残ります。

まちづくりフォーラムでの、まちの景観の議論をきっかけに、町並み、景観というものへの関心が高ま